

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2008-200413
(P2008-200413A)

(43) 公開日 平成20年9月4日(2008.9.4)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 3 D 3/04 (2006.01)	A 4 3 D 3/04	3 K 0 9 9
A 4 7 G 25/00 (2006.01)	A 4 7 G 25/00	4 F 0 5 0

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2007-42476 (P2007-42476)
(22) 出願日 平成19年2月22日 (2007.2.22)

(71) 出願人 000141576
株式会社吉川国工業所
奈良県葛城市加守646番地の2

(74) 代理人 100085316
弁理士 福島 三雄

(74) 代理人 100110685
弁理士 小山 方宜

(74) 代理人 100124947
弁理士 向江 正幸

(74) 代理人 100140969
弁理士 高崎 真行

(72) 発明者 吉川 利幸
奈良県葛城市加守646番地の2 株式会
社吉川国工業所内

Fターム(参考) 3K099 AA18 BA04
4F050 AA07 NA06

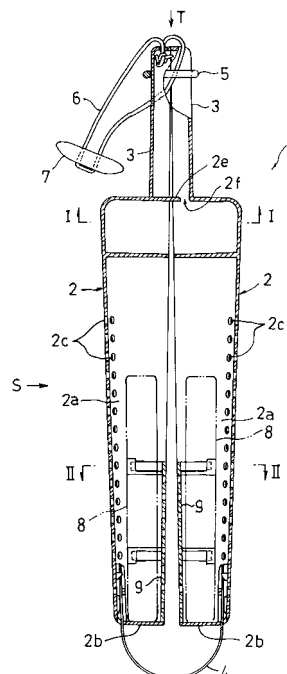
(54) 【発明の名称】 ブーツ保型具

(57) 【要約】

【課題】 胴筒部の径の異なる各種ブーツに共通に使用可能であり、且つ、何れのブーツに対しても、胴筒部の内周面を加圧して皺を伸ばした状態で保管可能であるブーツ保型具を得る。

【解決手段】 長手方向に対向配置された一対の棒状部材2と、棒状部材2の互いの一端部を連結する断面略I字形の弾性部材4と、棒状部材2のそれぞれの他端部から所定の長さ延在した持ち手部3とを具備したブーツ保型具1であって、弾性部材4が自然形状の際には、弾性部材4を介し、一対の棒状部材2は略V字形状となり、それぞれの持ち手部3をとともに握りしめることにより、弾性部材4が弾性変形した際には、一対の棒状部材2は近接し、略I字形状となり、当該略I字形状の状態にて、ブーツに挿入した後、持ち手部3を開放することにより、一対の棒状部材2がブーツの内周面を互いに逆方向に押圧することを特徴とする。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

長手方向に対向配置された一对の棒状部材と、
 一对の前記棒状部材の互いの一端部を連結する断面略 U 字形状の弾性部材と、
 一对の前記棒状部材のそれぞれの他端部から所定の長さ延在した持ち手部と
 を具備したブーツ保型具であって、
 前記弾性部材が自然形状の際には、前記弾性部材を介し、一对の前記棒状部材は略 V 字
 形状となり、
 それぞれの前記持ち手部をともに握りしめることにより、前記弾性部材が弾性変形した
 際には、一对の前記棒状部材は近接し、略 I 字形状となり、
 当該略 I 字形状の状態にて、ブーツに挿入した後、握りしめた前記持ち手部を開放する
 ことにより、一对の前記棒状部材が前記ブーツの内周面を互いに逆方向に押圧する
 ことを特徴とするブーツ保型具。

10

【請求項 2】

前記棒状部材は、内部に乾燥剤或いは消臭剤を収納可能な中空部を有し、且つ、前記棒
 状部材の外周面には複数の孔若しくは切り欠きが形成された
 ことを特徴とする請求項 1 に記載のブーツ保型具。

【請求項 3】

一对の前記棒状部材が互いに対向する面には側壁が形成され、
 前記中空部は、前記棒状部材の外周面と前記側壁により囲まれている
 ことを特徴とする請求項 2 に記載のブーツ保型具。

20

【請求項 4】

一对の前記持ち手部をともに近接させた状態で保持するための保持手段を備えた
 ことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 3 の何れかに記載のブーツ保型具。

【請求項 5】

一对の前記持ち手部において、一方には突起部が形成され、他方には前記突起部が嵌合
 される溝部が形成されている
 ことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 4 の何れかに記載のブーツ保型具。

【請求項 6】

ブーツ保型具を一对のブーツのそれぞれに挿入した状態において、
 それぞれの前記持ち手部を連結させる連結手段を備え、
 前記連結手段により、前記持ち手部を介して、一对のブーツを連結させることにより、
 一对のブーツの倒れ抑制を行う
 ことを特徴とする請求項 1 乃至請求項 5 の何れかに記載のブーツ保型具。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ブーツの形状を保持するためのブーツ保型具に関する。

【背景技術】

【0002】

従来 of ブーツ保型具の一例としては、ブーツの胴筒部に挿入することにより、ブーツの
 折れを防止すべく、内部に例えば中綿などを封入した円筒状の布袋が知られている（例え
 ば、特許文献 1）。

40

【0003】

【特許文献 1】特開 2005 - 6915 号公報

【0004】

上述した従来 of ブーツ保型具においては、胴筒部の径の異なる各種ブーツに共通に使用
 するためには、想定される最小径のブーツにも挿入可能なブーツ保型具としなければなら
 ず、従って、径の大きなブーツに使用（挿入）した場合には、ブーツ胴筒部の内周面とブ
 ーツ保型具の外周面との間に隙間が出来、その結果、十分にブーツの形状を保持すること

50

が出来ないという問題があった。

【 0 0 0 5 】

また、ブーツ保型具により胴筒部の内周面を加圧することが出来ないため、ブーツの皺を伸ばした状態で保管することが出来ないという問題があった。

【 発明の開示 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 6 】

本発明は、上述のような問題を解決するためになされたものであり、胴筒部の径の異なる各種ブーツに共通に使用可能であり、且つ、何れのブーツに対しても、胴筒部の内周面を加圧して皺を伸ばした状態で保管可能であるブーツ保型具の提供を課題とする。

10

【 0 0 0 7 】

併せて、使用者にとって、使い勝手（操作性）の良いブーツ保型具の提供を課題とする。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 8 】

請求項 1 に記載の発明に係るブーツ保型具は、長手方向に対向配置された一对の棒状部材と、一对の前記棒状部材の互いの一端部を連結する断面略 U 字形状の弾性部材と、一对の前記棒状部材のそれぞれの他端部から所定の長さ延在した持ち手部とを具備したブーツ保型具であって、前記弾性部材が自然形状の際には、前記弾性部材を介し、一对の前記棒状部材は略 V 字形状となり、それぞれの前記持ち手部をとともに握りしめることにより、前記弾性部材が弾性変形した際には、一对の前記棒状部材は近接し、略 I 字形状となり、当該略 I 字形状の状態にて、ブーツに挿入した後、握りしめた前記持ち手部を開放することにより、一对の前記棒状部材が前記ブーツの内周面を互いに逆方向に押圧することを特徴とする。

20

【 0 0 0 9 】

請求項 2 に記載の発明に係るブーツ保型具は、請求項 1 に記載の発明に係るブーツ保型具において、前記棒状部材は、内部に乾燥剤或いは消臭剤を収納可能な中空部を有し、且つ、前記棒状部材の外周面には複数の孔若しくは切り欠きが形成されたことを特徴とする。

【 0 0 1 0 】

請求項 3 に記載の発明に係るブーツ保型具は、請求項 2 に記載の発明に係るブーツ保型具において、一对の前記棒状部材が互いに対向する面には側壁が形成され、前記中空部は、前記棒状部材の外周面と前記側壁により囲まれていることを特徴とする。

30

【 0 0 1 1 】

請求項 4 に記載の発明に係るブーツ保型具は、請求項 1 乃至請求項 3 の何れかに記載の発明に係るブーツ保型具において、一对の前記持ち手部をとともに近接させた状態で保持するための保持手段を備えたことを特徴とする。

【 0 0 1 2 】

請求項 5 に記載の発明に係るブーツ保型具は、請求項 1 乃至請求項 4 の何れかに記載の発明に係るブーツ保型具において、一对の前記持ち手部において、一方には突起部が形成され、他方には前記突起部が嵌合される溝部が形成されていることを特徴とする。

40

【 0 0 1 3 】

請求項 6 に記載の発明に係るブーツ保型具は、請求項 1 乃至請求項 5 の何れかに記載の発明に係るブーツ保型具において、ブーツ保型具を一对のブーツのそれぞれに挿入した状態において、それぞれの前記持ち手部を連結させる連結手段を備え、前記連結手段により、前記持ち手部を介して、一对のブーツを連結させることにより、一对のブーツの倒れ抑制を行うことを特徴とする。

【 発明の効果 】

【 0 0 1 4 】

請求項 1 の発明によれば、胴筒部の径の異なる各種ブーツに共通に使用可能であり、且

50

つ、何れのブーツに対しても、胴筒部の内周面を加圧して皺を伸ばした状態で保管可能であるブーツ保型具を得る。併せて、一对の持ち手部を握りしめるに当たり、てこの原理により、過度な握力を必要とせず、弾性部材を変形せしめることが可能であるため、使用者にとって、使い勝手（操作性）の良いブーツ保型具を得る。

【0015】

請求項2の発明によれば、棒状部材の内部に乾燥剤或いは消臭剤を収納可能であり、且つ、棒状部材の外周面には、複数の孔若しくは切り欠きが形成されているため、ブーツの保管時、ブーツ内部の乾燥或いは消臭をも行うことが出来る。

【0016】

請求項3の発明によれば、棒状部材の内部（中空部）において、乾燥剤或いは消臭剤をその外周を囲った状態で安定して収納出来るため、例えば、乾燥剤或いは消臭剤が、ブーツ底方向に偏ってしまうことを抑止出来る。

10

【0017】

請求項4の発明によれば、未使用時には、一对の棒状部材を略I字形状の状態に保持することが出来るため、かさばらずに収納可能となる。

【0018】

請求項5の発明によれば、一对の持ち手部を近接させた際、互いに位置決めされるため、一对の棒状部材も位置ずれすることなく、その結果、スムーズにブーツに挿入可能となる。

【0019】

20

請求項6の発明によれば、一对のブーツにそれぞれ挿入したブーツ保型具の持ち手部を連結することが出来るため、一对のブーツを連結保持することが可能となり、その結果、ブーツ保管時、ブーツの倒れを抑止することが出来る。

【発明を実施するための最良の形態】

【0020】

実施の形態1 .

以下、本実施の形態1におけるブーツ保型具について、図面に基づいて説明する。

【0021】

図1は、本発明を実施するための実施の形態1におけるブーツ保型具の要部構成を示す正面図であり、断面図示している。また、図1は閉状態におけるブーツ保型具である。

30

【0022】

図2は、図1における矢印S方向から見た側面図である。

【0023】

図3は、開状態におけるブーツ保型具の正面図である。

【0024】

図4は、図1における矢印T方向から見た上面図である。

【0025】

図5は、図1におけるI - I断面図である。

【0026】

図6は、図1におけるII - II断面図である。

40

【0027】

図7は、棒状部材に対する側壁の嵌合工程を示す斜視図である。

【0028】

図8は、本発明を実施するための実施の形態1におけるブーツ保型具の使用状態図である。

【0029】

図1～図8において、1はブーツ保型具である。ブーツ保型具1は、内部に中空部2aが形成され、互いに対向配置された一对の棒状部材2、棒状部材2の長手方向一端部から所定の長さ延在した持ち手部3、棒状部材2の長手方向他端部において、一对の棒状部材2を連結せしめた弾性部材4から主に構成されている。

50

【 0 0 3 0 】

以下、上述した主な構成要素並びにその他の構成要素について、詳細に説明する。

【 0 0 3 1 】

棒状部材 2 は、断面が略半円形状であり、且つ、中空に形成されており、互いに対向する一对の棒状部材 2、2 が近接した状態において、一对の棒状部材 2、2 を合わせた断面が略円形状或いは略長円形状（図 4 参照）となっている。また、図 1 に示す通り、棒状部材 2 はやや先細り形状となっており、径の小さい側の長手方向端部には、弾性部材 4 が連結されている。

【 0 0 3 2 】

本実施形態 1 では、棒状部材 2 は、樹脂成形品であり、弾性部材 4 は断面略 U 字形状の短冊状の板金である。もっとも、棒状部材 2 及び弾性部材 4 の材質や形状はこれに限られるものではない。例えば、棒状部材 2 は切削品でも良く、その形状は、断面矩形状でもよく、更には、長手方向において、径が同じであっても良い。また、弾性部材 4 は、弾性を有する樹脂材やゴム材でも良く、その形状は、棒状でも良い。

10

【 0 0 3 3 】

なお、本実施形態 1 では、棒状部材 2 と弾性部材 4 は、図 1 に示す通り、爪嵌合により接続されているが、これに限らず、かしめ結合、ねじ締結、溶着、接着などでも良い。

【 0 0 3 4 】

持ち手部 3 は、棒状部材 2 に一体に成形されており、内部が中空となっている。なお、持ち手部 3 は、使用者が手に取るに適した長さだけ延在している。また、持ち手部 3 が棒状部材 2 と別体であり、棒状部材 2 に対し連結固定された構成も成り立つことは言うまでもない。

20

【 0 0 3 5 】

ところで、弾性部材 4 が自然形状の際には、図 3 に示す通り、一对の棒状部材 2、2 は、弾性部材 4 を介して略 V 字形状となる。すなわち、使用者が一对の持ち手部 3 をともに握りしめることにより、棒状部材 2、2 は互いに近接し、図 3 に示す状態（開状態という）から図 1 に示す状態（閉状態という）に移行する。この際、弾性部材 4 の弾性により、一对の棒状部材 2 には互いに離れる方向の力が付与されている。

【 0 0 3 6 】

本実施形態 1 では、持ち手部 3 の上端部からリング 5 が挿入された紐 6 が接続固定されており、図 1 に示す閉状態において、リング 5 を一对の持ち手部 3、3 に挿入することにより、当該閉状態を保つことが出来るように工夫されている。すなわち、ブーツ保型具 1 の未使用時には、リング 5 により閉状態を保った状態にて、かさばることなく収納可能としている。

30

【 0 0 3 7 】

8 は中空部 2 a に収納される乾燥剤或いは消臭剤（以下、乾燥剤等 8 と称す）である。本実施形態 1 では、図 7 に示す通り、棒状部材 2 に対し、側壁 9 が矢印 B 方向に嵌合され、中空部 2 a を棒状部材 2 の外周面と側壁 9 と底部 2 b でポケット状にしている。従って、乾燥剤等 8 をポケット状の中空部 2 a に安定した状態で収納することが出来る。その結果、例えば、乾燥剤等 8 が座屈して棒状部材 2 の底部 2 b 側に偏ったりすることを抑止出来る。

40

【 0 0 3 8 】

ここで、側壁 9 の形状及び構造について説明する。

【 0 0 3 9 】

本実施形態 1 における側壁 9 は樹脂成形品であり、棒状部材 2 の所望の位置に設けられた上下 2 箇所、計 4 個の孔に対し、対応するそれぞれの爪が嵌合（スナップフィット）して固定されるものである（図 6 参照）。もっとも、側壁 9 は、このような構成に限られるものではなく、中空部 2 a に側壁を設ける限りにおいて、適宜設計変更可能である。

【 0 0 4 0 】

棒状部材 2 には、その外周面に複数の孔 2 c が形成されており、したがって、ブーツ保

50

型具 1 をブーツ 10 (図 8 参照) に挿入した状態においては、中空部 2 a に収納された乾燥剤等 8 は孔 2 c を介して、ブーツ 10 内部を乾燥する機能や消臭する機能を発揮する。なお、本実施形態 1 では、棒状部材 2 の底部 2 b にもスリット 2 d が形成されており (図 6 参照) 、ブーツ 10 のつま先方向に対しても、乾燥剤等 8 の乾燥機能や消臭機能を発揮させることが出来るように工夫されている。なお、このような孔 2 c やスリット 2 d の形状、位置などは適宜設計変更可能であることは言うまでもない。

【 0 0 4 1 】

2 e は、一方の持ち手部 3 の根本付近のみに形成された突起部である。上述した通り、持ち手部 3 は内部が中空となっているが、閉状態において、突起部 2 e は、他方の持ち手部 3 の当該中空からなる溝部 2 f に嵌合される (図 5 参照) 。すなわち、使用者が一对の持ち手部 3、3 をともに握りしめた状態 (すなわち、閉状態) においては、一对の棒状部材 2、2 は突起部 2 e と溝部 2 f の嵌合により、互いに図 5 に示す矢印 A 方向の位置ずれが抑制されるため、ブーツ 10 にブーツ保型具 1 をスムーズに挿入することが出来る。

10

【 0 0 4 2 】

なお、突起部 2 e と溝部 2 f からなる連結手段の位置は、持ち手部 3 の根本付近に限られるものではない。持ち手部 3 の他の部分に設けても成り立つことは言うまでもない。

【 0 0 4 3 】

以下、本実施形態 1 におけるブーツ保型具 1 の使用方法について説明する。

【 0 0 4 4 】

未使用時のブーツ保型具 1 は、上述した通り、図 1 に示す閉状態にて、且つ、リング 5 により、開状態に戻ることを防止した状態にて、かさばることなく収納されている。

20

【 0 0 4 5 】

このように収納されていたブーツ保型具 1 を使用する際には、まず、リング 5 を持ち手部 3 から取り外す。この状態では、弾性部材 4 の弾性力により、図 3 に示す開状態に移行しているため、使用者は、一对の持ち手部 3 をともに握りしめることにより、弾性部材 4 の弾性力に逆らいながら、ブーツ保型具 1 を閉状態とする。

【 0 0 4 6 】

本実施形態 1 におけるブーツ保型具 1 は、棒状部材 2 の長手方向一端に持ち手部 3、他端に弾性部材 4 が備えられているため、この原理により、使用者は、過度な握力を必要とせず、弾性部材 4 を変形せしめることが可能となる。その結果、使用者にとって、使い勝手 (操作性) の良いブーツ保型具 1 を得ることが出来る。

30

【 0 0 4 7 】

次に、閉状態としたまま、ブーツ 10 の奥までブーツ保型具 1 を挿入し、その後、ともに握りしめた一对の持ち手部 3、3 を開放する。

【 0 0 4 8 】

ところで、ブーツ 10 の奥までブーツ保型具 1 を挿入し、その後、ともに握りしめた一对の持ち手部 3、3 を開放すると、弾性部材 4 の弾性により、一对の棒状部材 2、2 には、互いに離れる方向に力が働く。従って、棒状部材 2 の外周面により、ブーツ胴筒部の内周面を加圧することが出来るため、ブーツ 10 の皺を伸ばした状態で保管することが出来る。

40

【 0 0 4 9 】

また、ブーツ胴筒部の内径に応じて、棒状部材 2 の外周面がブーツ胴筒部の内周面に圧接するようになるため、本実施形態 1 のブーツ保型具 1 は、ブーツ胴筒部の径の異なる各種ブーツに共通に使用可能となる。

【 0 0 5 0 】

以上のようにして、一对のブーツ 10 それぞれにブーツ保型具 1 を挿入する。

【 0 0 5 1 】

本実施形態 1 では、紐 6 は、その先端に棒状の係合部材 7 が備えられている。すなわち、図 8 に示す通り、それぞれにブーツ保型具 1 が挿入された一对のブーツ 10 において、一方のブーツ保型具 1 の係合部材 7 を、他方のブーツ保型具 1 の紐 6 に係合させることに

50

より、一对のブーツ10を連結させることが出来る。このような連結手段（係合部材7及び紐6）により、ブーツ10の姿勢が安定し、ブーツ保管時、ブーツ10の倒れを抑止することが出来る。

【0052】

なお、連結手段として、係合部材7をリング5に係合させても良い。また、連結手段の構成は、適宜設計変更可能である。

【0053】

本実施形態1では、持ち手部3の上端部に形成された孔に、紐6を挿通させ、持ち手部3の内側にて、紐6を結び、当該孔から抜けることを防止している。すなわち、外部に露出する紐6の長さは、持ち手部3の内側での紐6の結び位置によって、自在に調整出来る。

10

従って、一对のブーツの胴筒部の径に応じて（一对のブーツ間の距離に応じて）、紐6の結び位置を調整することにより、弛みのない状態で、一对のブーツを連結させることが出来る。

【0054】

従って、より一層、ブーツ10の姿勢を安定させることが出来る。

【図面の簡単な説明】

【0055】

【図1】本発明を実施するための実施の形態1におけるブーツ保型具の要部構成を示す正面図である。

20

【図2】図1における矢印S方向から見た側面図である。

【図3】開状態におけるブーツ保型具の正面図である。

【図4】図1における矢印T方向から見た上面図である。

【図5】図1におけるI-I断面図である。

【図6】図1におけるII-II断面図である。

【図7】棒状部材に対する側壁の嵌合工程を示す斜視図である。

【図8】本発明を実施するための実施の形態1におけるブーツ保型具の使用状態図である。

【符号の説明】

【0056】

30

1 ブーツ保型具

2 棒状部材

2 a 中空部

2 c 孔

2 e 突起部

2 f 溝部

3 持ち手部

4 弾性部材

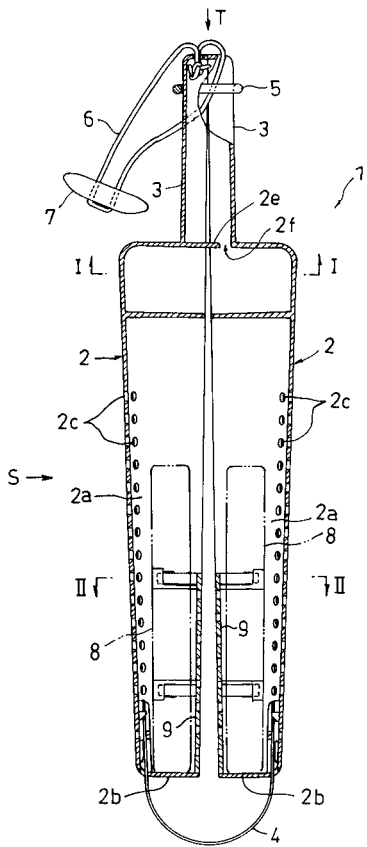
5 リング（保持手段）

8 乾燥剂等（乾燥剤或いは消臭剤）

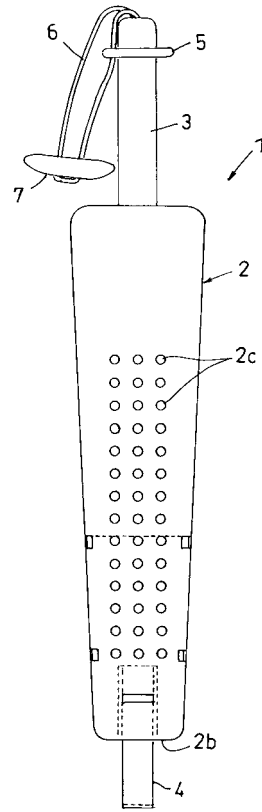
40

9 側壁

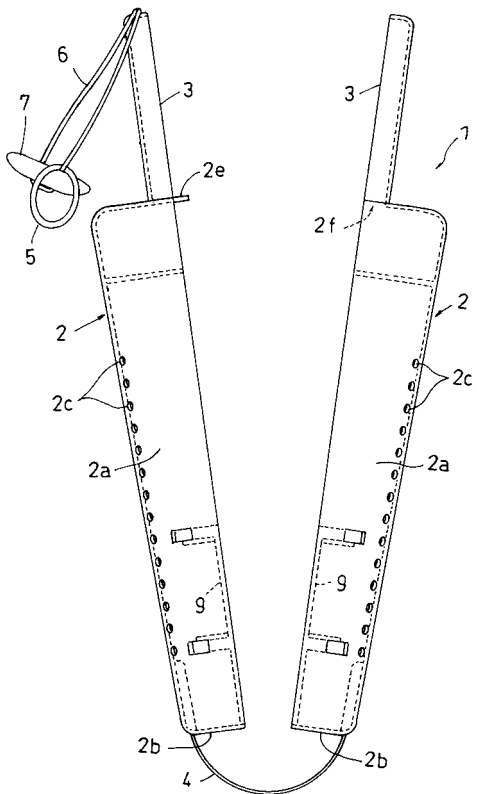
【 図 1 】



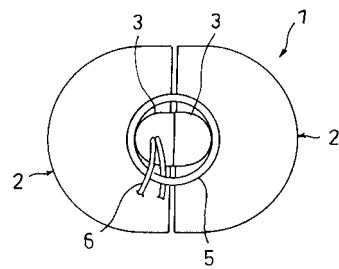
【 図 2 】



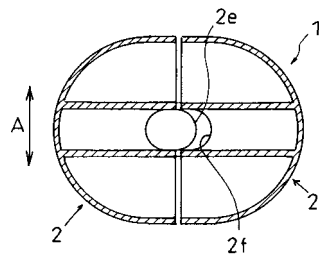
【 図 3 】



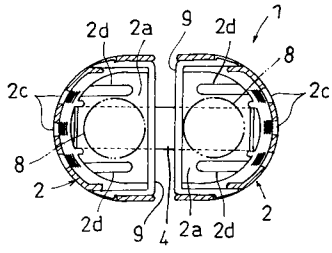
【 図 4 】



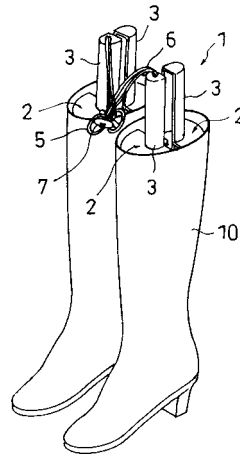
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 8 】



【 図 7 】

